

## 電事連会長 定例会見要旨

(2020年3月13日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いたします。

### <電事連会長人事について>

本日の会見でのご報告に先立ちまして、電事連会長人事について申し上げます。

私が今月末をもって中部電力社長を退任することに伴い、本日開催された電事連の総合政策委員会において、次期電事連会長に、九州電力の池辺社長が満場一致で選出されました。

私は本日限りで電事連会長を退任し、明日3月14日付で、池辺社長が新会長に就任されます。

本日は、まず、私の電事連会長としての最後の会見を実施させていただき、その後、新しく会長に就任される九州電力の池辺社長同席のもとで、会長交代のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

既に、エネルギー記者会の皆さまには、午前中にお知らせしておりますが、お手許に配布させていただきました資料1に記載の通り、電事連の役員人事も決定しておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、まず電事連会長として「東日本大震災から9年」と「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応」、「送配電部門の法的分離に向けた対応」の3点について申し上げます。

### <東日本大震災から9年>

まず、はじめに「東日本大震災から9年」について申し上げます。

今月11日で、東日本大震災から9年が経過し、10年目を迎えました。福島第一原子力発電所の事故により、今なお、多くの皆さまに多大なご迷惑とご心配、

ご負担をおかけしていることを電気事業に携わる者として、大変申し訳なく思っております。

福島復興につきましては、「福島復興再生特別措置法」に基づき、避難された皆さまの帰還に向けた取り組みを拡充させるとともに、事業・生業(なりわい)の再建など、復興・再生に向けた取り組みをより一層、加速していくことが重要だと考えております。

私ども原子力事業者としては、こうした事故を二度と起こさないという強い決意のもと、新規制基準に的確に対応するとともに、より高い次元の安全性を確保するため、原子力安全推進協会（JANSI）や電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）、原子力エネルギー協議会（ATENA）などの外部組織と連携した、自主的な原子力発電所の安全性向上の取り組みを強化してまいりました。

さらに、本年4月から始まる原子力発電所の新たな検査制度では、「リスクインフォームド」をベースにして、プラントの安全性を確認する「パフォーマンス・ベース」の考え方が導入され、原子力事業者の主体的な保安活動を通じた安全性の向上が効果的に進む仕組みが構築されることとなります。

今後も、原子力産業界全体で、こうした取り組みを自主的かつ継続的に進めることを通じて、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

#### <新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応>

次に、2点目として「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応」について申し上げます。

日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、先月27日に、電事連に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に関する電力各社との更なる連携の強化や、電事連の機能

維持に関する対策などを講じてまいりました。

また、電力各社においても、新型インフルエンザをはじめとする感染症などのパンデミックに備えて策定した、電力の安定供給を維持するための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）に基づき、危機管理体制の構築に加え、感染予防や拡大防止策の策定、事業運営の見直しなど、継続的な改善を含めた総合的なマネジメントを行っております。

具体的には、役員を本部長とする対策本部の設置や、テレワーク・時差通勤の積極的な推進、不要不急の会議の中止・延期などの対策を講じているほか、発電所や給電指令所においては、マスクの着用や手指消毒の徹底、一般見学の中止などの措置に加え、感染者が発生した場合の緊急対応手順の確認などを実施しているところです。

また、中国などからの輸入が途絶えることによる部品レベルのサプライチェーンも含め、電力の安定供給の維持に必要な資機材の確保についても、電力各社で取り組んでいるところであります。

今後も、電事連に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、電力各社との綿密な連携や電事連の機能維持を図ることなどを通じて、電力各社の安定供給を支援していくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。

#### <送配電部門の法的分離に向けた対応>

次に、3点目として「送配電部門の法的分離に向けた対応」について申し上げます。

電力システム改革の最終段階として、来月1日より電力会社の一般送配電事業を分社化する法的分離が行われ、電力システム改革が一つの区切りを迎えることとなります。

電力各社においては、昨年株主総会で、準備会社に送配電事業を承継させる

ための、吸収分割契約の承認を得たほか、適切な組織体制の構築や人員配置を進めるなど、送配電部門の円滑な分社化に向けた準備が、着実に進められてきたものと考えております。

引き続き、これまでの一貫体制のもとで維持してきた安定供給を損なうことのないよう、電力各社において、円滑な法的分離の実施に向けた取り組みを進めてまいり所存です。

一方、電事連としても電力各社の法的分離や、電気事業を取り巻く環境変化に柔軟に対応すべく、自主的に組織のあり方を見直すことといたしましたので、お手元にお配りしております[資料 2](#)をご覧ください。

具体的には、送配電事業の中立性や透明性を更に高めることを通じて、送配電事業の健全な発展に寄与することを目的に、法的分離が行われる一般送配電事業者による「送配電網協議会」を 2021 年 4 月に設立することとし、そのための準備組織「送配電網協議会設立準備室」を、本年 4 月 1 日に設置するものであります。

<最後に>

最後になりますが、送配電部門の法的分離後も、電力の安定供給確保に向けた取り組みに終わりはありません。

先月 25 日に閣議決定されたエネルギー供給強靱化法案により、送配電網の強靱化に向けて、私ども電気事業者に対して、新たな責務が付加されることとなりますが、引き続き、電力の安定供給の維持に、全力で努めてまいり所存です。

本日の電事連会長会見としてのご報告は、以上です。

以 上

## 電気事業連合会 役員人事

2020年3月13日

電気事業連合会

本日の総合政策委員会において、電気事業連合会の役員人事について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、新会長の就任は3月14日付けを予定しております。

現	新
会 長 <small>かつの さとる</small> 勝野 哲（中部電力社長） （電事連会長退任〔3月13日限り〕）	会 長 <small>いけべ かずひろ</small> 池辺 和弘（九州電力社長） （電事連会長就任〔3月14日付〕）
副会長 <small>はらだ ひろや</small> 原田 宏哉（東北電力社長） （電事連副会長退任〔3月13日限り〕）	副会長 <small>しみず まれしげ</small> 清水 希茂（中国電力社長） （電事連副会長就任〔3月14日付〕）
—	理事・事務局長代理 <small>そうだ あつし</small> 早田 敦（九州電力執行役員） （電事連理事・事務局長代理就任〔4月1日付〕）

以 上

(ご参考)

電気事業連合会の役員新体制（2020年4月1日以降）

会 長	<small>いけべ かずひろ</small> 池辺 和弘（九州電力社長）
副会長	<small>かない ゆたか</small> 金井 豊（北陸電力社長）
副会長	<small>しみず まれしげ</small> 清水 希茂（中国電力社長）
副会長・最終処分推進本部長	<small>つきやま すすむ</small> 月山 将（関西電力執行役員）
専務理事・福島支援本部長	<small>しみず しげのぶ</small> 清水 成信（中部電力専務執行役員待遇）
理事・事務局長	<small>おおもり さとし</small> 大森 聡（東北電力執行役員待遇）
理事・事務局長代理	<small>とみおか よしひろ</small> 富岡 義博（東京電力ホールディングス）
〃	<small>そうだ あつし</small> 早田 敦（九州電力執行役員）

「送配電網協議会設立準備室」の設置について  
～分社化される一般送配電事業者による協議会設立に向けて～

2020年3月13日  
電気事業連合会

電気事業連合会（以後、電事連）は、電気事業の健全な発展を通じて日本経済の発展等に寄与するため、電力の安定供給や環境問題などの公益的課題に対応することを使命とし、これまで様々な課題に取り組んでまいりました。

一方、電気事業を取り巻く環境は、電力システム改革の進展等に伴い大きく変化しており、2020年4月には、送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電力各社の送配電部門の法的分離が行われる予定です。

こうした環境変化に電力業界として柔軟かつ適切に対応していくため、分社化される一般送配電事業者による「送配電網協議会」を2021年4月に設立することとし、2020年4月1日に、この準備組織として、電事連内に「送配電網協議会設立準備室」を新たに設置することといたしました。

「送配電網協議会」は、系統・需給運用、設備計画、需給調整市場に係る業務などの技術的事項を中心に、一般送配電事業者と連携して業務運営を進めることとしており、更なる中立性・透明性を確保する観点から、電事連から独立した体制の下で業務運営を果たしていくこととしております。

詳細については、今後、「送配電網協議会設立準備室」において、具体的な検討を進めてまいります。

電力システム改革の進展等に伴い、一般送配電事業者の事業運営は、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた技術的検討事項の多様化・複雑化や、電力供給の信頼度維持・向上に向けたレジリエンス強化など様々な課題に直面しておりますが、新たな組織体制のもと、引き続き、送配電事業の健全な発展に向けて取り組んでまいります。

以上

（別紙）「送配電網協議会」の設立に向けた組織変遷のイメージ

(別紙)

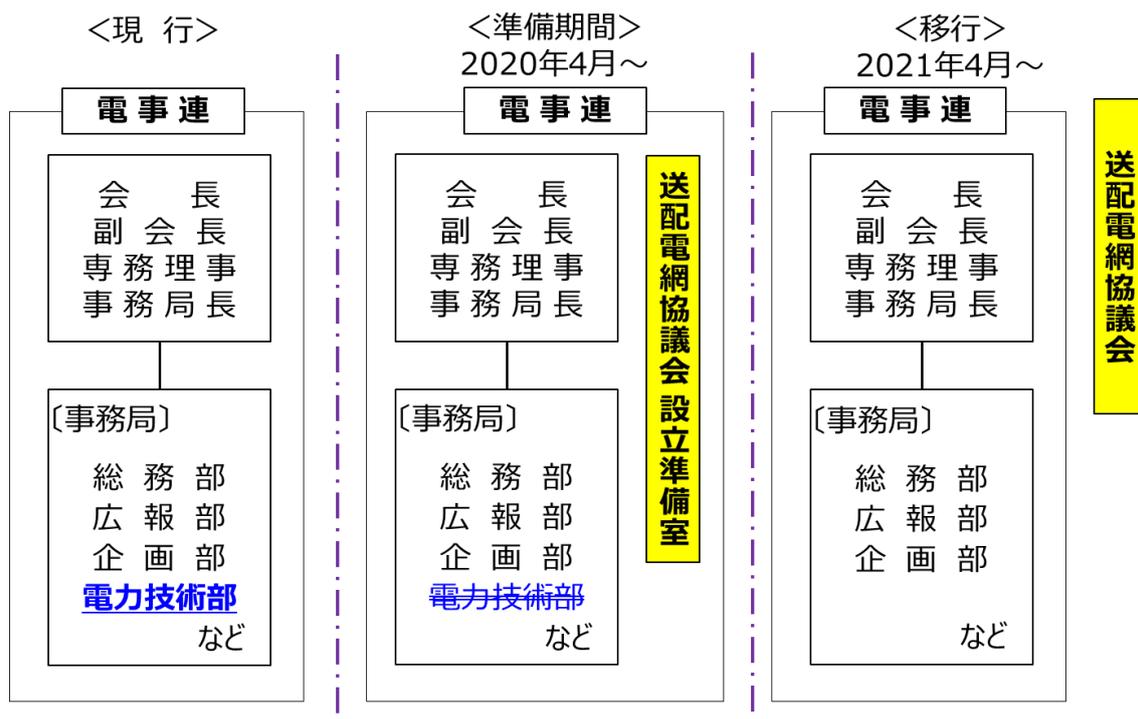
## 「送配電網協議会」の設立に向けた組織変遷のイメージ

【2020年4月～】「送配電網協議会設立準備室」の設置

- ・電事連の「電力技術部」および同部の所掌する業務について、「送配電網協議会設立準備室」へ移管

【2021年4月～】「送配電網協議会」の設立

- ・更なる中立性・透明性を確保する観点から、電事連から独立した組織として運営



以上